

# 第7次大阪府医療計画 最終評価 大阪市二次医療圏における医療体制

資料3-1

項目	第7次大阪府医療計画における取組		最終評価
	※中間年(2020年)までの取組を 計画最終年までの取組として継続	最終評価年までの取組内容 (2018年度から2023年度までの左記に関する取組内容)	
地域医療 構想	<p>病床機能の確実な報告のために、報告率100%を目標に、関係機関とも協力しながら、未提出医療機関に対して提出を働きかけます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病床機能報告未提出病院に対して、電話や立入検査等の機会を活用し、提出の協力依頼と結果把握を行いました。</li> <li>・病床機能報告の提出についても電話や病院連絡会等を活用して、協力依頼を行いました。</li> </ul>	○
	<p>地域における医療提供体制については、経年的な把握に努め、「地域医療構想調整会議(大阪府大阪市保健医療連絡協議会)」等において報告するとともに、関係者間でその情報を共有する場を持ち、医療機関の自主的な取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度から病床機能報告対象病院を対象とした、病院プランの作成や病院連絡会を開催し、病院プランの結果を含めた大阪市の現状と課題について情報共有を行いました。</li> <li>・病院連絡会において出された意見を整理し、医療・病床懇話会(平成30年度・令和元年度:年2回、令和2年度～令和5年度:年1回)や保健医療連絡協議会(地域医療構想調整会議)(平成30年度～令和4年度:年1回、令和5年度:年2回)等において協議、報告を行いました。</li> </ul>	○

# 第7次大阪府医療計画 最終評価 大阪市二次医療圏における医療体制

資料3-1

項目	第7次大阪府医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を 計画最終年までの取組として継続	最終評価年までの取組内容 (2018年度から2023年度までの左記に関する取組内容)	最終評価 ◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
在宅医療	区役所が主体となって各区在宅医療・介護連携推進会議にて協議し、課題整理・対応策の検討を、健康局では大阪市在宅医療・介護連携推進会議を通じて、広域における課題分析・対応策の検討を引き続き行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所において「在宅医療・介護連携推進会議」、また健康局において「大阪市在宅医療・介護連携推進会議」(3回/年)を開催し、課題分析や対応策を検討しました。</li> <li>・区役所における取組みが円滑に進められるよう、年度当初に担当者等説明会を実施した。さらに、区役所実務者と在宅医療・介護連携支援コーディネーターを対象とした合同研修会(2~3回/年)を開催しました。</li> <li>・区役所を中心とした円滑な事業を推進するため、「大阪市高齢者等在宅医療・介護連携推進事業実施マニュアル」を令和3年3月に改訂しました。</li> </ul>	○
	在宅医療と介護の提供体制の構築には、関係者の継続的な負担軽減が重要であり、切れ目のない在宅医療と介護の仕組みづくりのため、各区の「在宅医療・介護連携相談支援室」を中心に、地域の実情に応じた取組を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「在宅医療・介護連携相談支援室」が円滑に業務を遂行できるよう、在宅医療・介護連携支援コーディネーター間での情報共有のための連絡会を定期的に開催した。さらに、在宅医療・介護連携支援コーディネーターと区役所実務者を対象とした合同研修会(2~3回/年)を開催しました。</li> <li>・「在宅医療・介護連携相談支援室」において、主治医・副主治医制や急変時のバックベッド体制の検討、訪問看護ステーションとの連携を図るなど地域の実情に応じた取組を検討しました。</li> <li>・在宅医療・介護連携支援コーディネーターが業務を円滑に行っているよう「大阪市高齢者等在宅医療・介護連携に関する相談支援事業コーディネーター手引き書」を改訂しました。(H31.4、R3.3)</li> </ul>	○
	在宅医療の「退院支援」「日常の療養支援」「急変時の対応」「看取り」の各段階で、多職種連携によるチームでの体制の構築をめざしていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所において、多職種での連携を深めることを目的とした研修会を開催しました。</li> <li>・区域を超えた多職種間での連携を深めるため、市内基本保健医療圏単位を基本として多職種研修会(1~4回/年)を開催しました。</li> <li>・在宅医療・介護連携相談支援室の活動内容を関係機関に周知し、広域における医療と介護関係者の「顔の見える関係」の構築を図るため「在宅医療・介護連携相談支援室活動報告会」を開催しました。(H30.11、R2.2、R5.2)</li> </ul>	○
	住民に対し、在宅医療への理解の促進に努めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所において、住民を対象とした講演会等の開催、区広報紙・ホームページを活用する等の普及啓発を行いました。</li> </ul>	○

# 第7次大阪府医療計画 最終評価 大阪市二次医療圏における医療体制

資料3-1

項目	第7次大阪府医療計画における取組		最終評価
	※中間年(2020年)までの取組を 計画最終年までの取組として継続	最終評価年までの取組内容 (2018年度から2023年度までの左記に関する取組内容)	
がん	がんの予防や早期発見、早期治療については、大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第2次後期)」に基づき、取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんの予防や早期発見のため、特定年齢の市民や大阪市国民健康保険特定健診、協会けんぽ特定健診等の受診勧奨に合わせて、大阪市がん検診の受診勧奨を実施しました。</li> <li>・がんの知識や検診と早期発見の重要性については個人票や検診結果通知を活用し、啓発を実施しました。</li> </ul>	○
	大阪府がん診療連携協議会やがん診療ネットワーク協議会を通じて、がん医療体制に関する情報の共有を図り、医療連携体制の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん診療ネットワーク協議会と連携し、がん検診の普及等に関して連携した取組を推進しました。</li> <li>・「がん相談支援センター」等のがん医療体制に関する情報について、各区保健福祉センターを通じて市民への周知を図りました。</li> </ul>	○

# 第7次大阪府医療計画 最終評価 大阪市二次医療圏における医療体制

資料3-1

項目	第7次大阪府医療計画における取組	最終評価年までの取組内容	最終評価
	※中間年(2020年)までの取組を 計画最終年までの取組として継続	(2018年度から2023年度までの左記に関する取組内容)	◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
脳卒中等 の脳血管 疾患、心 筋梗塞等 の心血管 疾患、糖 尿病	特定健診等のデータを収集し、継続的に特徴的な健康課題を分析します。	・各区において、KDBシステム及び保健衛生データライブラリーの活用により地域診断を行い、健康課題の分析を実施しました。	○
	各疾患のリスクファクターとなる高血圧、糖尿病や脂質異常を早期に発見し、治療に結びつけるため、特定健診受診率や特定保健指導実施率の向上に取り組めます。	・各区において、各種保健事業の機会を活用して、特定健診の受診勧奨を実施しました。 ・各種保健事業の機会を活用して、特定健診の受診勧奨を実施しました。 ・特定健診や特定保健指導の実施率の向上のため、集団健診におけるがん検診との同時実施や休日の実施、おおさか健活マイレージ「アスマイル」の国保特典の活用及び、AIを用いた効果的な受診勧奨通知や電話勧奨のスキプトの調整等を実施。2023年度は医師会と連携したかかりつけ医からの受診勧奨を実施しました。 ・特定保健指導においては、集団の特定健診会場にて初回面接を実施しました。	○
	生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防により、発症予防が可能のため、大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第2次後期)」に基づき、取組を進めます。	・すこやか大阪21(第2次後期)の取組について理解を深め実施するため、職員対象の研修会を年1回実施しました。各区においてはその内容や、地域の健康課題を踏まえたリーフレットの作成や地域健康講座における生活習慣病予防の普及啓発に取り組めました。 ・重症化予防のため健診受診後に必要な方に保健師が訪問等を行い、受診勧奨及び保健指導を実施しました。 ・喫煙はもとより、受動喫煙による健康影響が科学的に明らかになっている中、改正健康増進法および大阪府受動喫煙防止条例の趣旨を踏まえ、受動喫煙防止を推進するため、制度周知と啓発を実施しました。	○
	糖尿病患者の医療連携の状況を医療従事者との共有や、糖尿病連携手帳のさらなる普及に努める等により、地域における医療連携体制の推進を図ります。	・大阪糖尿病対策推進会議等に参加し、糖尿病に関わる医療連携の実態を把握するとともに発症予防、重症化予防の見地から行政として求められる役割を効果的に発揮できるよう取り組みました。	○

# 第7次大阪府医療計画 最終評価 大阪市二次医療圏における医療体制

資料3-1

項目	第7次大阪府医療計画における取組		最終評価
	※中間年(2020年)までの取組を 計画最終年までの取組として継続	最終評価年までの取組内容 (2018年度から2023年度までの左記に関する取組内容)	
精神疾患	地域連携拠点・地域精神科医療提供機関を定めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携拠点医療機関は、大阪市内の医療機関へ調査を実施し、地域連携拠点医療機関として望まれる機能を有する医療機関を選定しました。</li> <li>・地域精神科医療機関については、大阪市内で精神科・心療内科を標榜している外来診療を実施する医療機関を対象に調査を実施し、回答のあった医療機能情報に基づき選定しました。</li> </ul>	○
	関係者等による協議の場を設置して、医療の充実と連携体制構築を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に設置された大阪市二次医療圏における精神医療懇話会等において、関係者による情報共有や意見交換を行い、第7次医療計画に基づく大阪市二次医療圏の精神医療体制の連携を図りました。(平成30年度1回、令和元年度1回、令和3年度1回、令和4年度1回、令和5年度1回)</li> </ul>	○
	大阪府・堺市と連携しながら、精神科救急医療体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府、大阪市及び堺市が共同で設置している「おおさか精神科救急ダイヤル」、「おおさか精神科救急医療情報センター」、「緊急措置診察の受付窓口」、「精神科合併症支援システム」と、本市単独事業として設置している「精神科救急診療所」を「大阪府夜間・休日精神科救急システム」として運用しました。</li> </ul>	○

# 第7次大阪府医療計画 最終評価 大阪市二次医療圏における医療体制

資料3-1

項目	第7次大阪府医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を 計画最終年までの取組として継続	最終評価年までの取組内容 (2018年度から2023年度までの左記に関する取組内容)	最終評価 ◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
精神疾患	依存症相談窓口の充実と、医療・行政・民間機関等による連携体制を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・依存症対策支援事業(本市単独事業)を実施しました。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>* 依存症相談員による相談業務</li> <li>* 依存症専門相談</li> <li>* 依存症者当事者支援事業</li> <li>* 依存症者家族支援事業</li> <li>* 依存症支援者育成研修事業</li> <li>* 普及啓発・情報提供事業 など</li> </ul> </li> <li>・依存症対策支援事業(大阪府との共同事業)を実施しました。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>* (仮称)大阪依存症センター機能検討会議</li> <li>* 依存症LINE相談</li> <li>* 若年層向け予防啓発事業</li> <li>* 依存症理解啓発府民セミナー など</li> </ul> </li> <li>・依存症対策支援事業(大阪府・堺市との共同事業)を実施しました。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>* 行政機関支援者向け研修事業</li> <li>* 医療機関職員専門研修事業 など</li> </ul> </li> </ul>	○
	精神科病院からの地域移行・地域定着支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神科病院に入院中の精神障がい者が住み慣れた地域を拠点とし、充実した地域生活を送ることができるよう、地域生活への移行に向けた支援を推進し、長期入院患者(社会的入院者)の減少を図るため、地域生活移行推進事業をはじめ、精神障がい者地域生活支援広域調整等事業を実施しました。</li> </ul>	○

# 第7次大阪府医療計画 最終評価 大阪市二次医療圏における医療体制

資料3-1

項目	第7次大阪府医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を 計画最終年までの取組として継続	最終評価年までの取組内容 (2018年度から2023年度までの左記に関する取組内容)	最終評価 ◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
精神疾患	<p>認知症疾患医療センターと地域の医療・介護機関・認知症強化型地域包括支援センター等が連携し、容態に応じた医療・介護サービスの提供体制の構築に取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6か所設置している認知症疾患医療センターにおいて、認知症疾患に対する鑑別診断と初期対応、認知症の行動・心理症状と身体合併症の急性期治療、専門的医療相談、地域保健医療・介護関係者等への研修、診断後の相談支援等を実施しました。</li> <li>・地域における認知症疾患に関する医療・介護の連携体制の強化を図るため、大阪府・地区医師会、各区認知症強化型地域包括支援センターから組織された「認知症疾患医療センター連携協議会」を開催しました。</li> <li>・認知症疾患医療センターが「かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修」を実施しました。</li> <li>・各区では、地区医師会が実施する「認知症等高齢者支援地域連携事業」において、認知症サポート医・かかりつけ医が認知症疾患医療センターと連携した啓発事業を実施しました。</li> </ul>	○
	<p>かかりつけ医の相談役を担う認知症サポート医を引き続き養成するとともに、医療従事者の認知症対応力の向上に向けた研修についても引き続き実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「認知症サポート医養成研修」、「認知症サポート医フォローアップ研修」を実施しました。</li> <li>・かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師等の医療従事者、歯科医師、薬剤師、看護職員に対し、認知症対応力向上研修を実施しました。</li> <li>・令和4年度から、病院勤務以外の看護師等に対しても、認知症対応力向上研修を実施しました。</li> </ul>	○

# 第7次大阪府医療計画 最終評価 大阪市二次医療圏における医療体制

資料3-1

項目	第7次大阪府医療計画における取組		最終評価
	※中間年(2020年)までの取組を 計画最終年までの取組として継続	最終評価年までの取組内容 (2018年度から2023年度までの左記に関する取組内容)	
救急医療、災害医療	初期救急医療機関での従事医師や後送病院が安定的に確保できる体制を引き続き、整備します。	・診療業務を委託している公益財団法人大阪市救急医療事業団において、大阪府医師会をはじめ関係機関が参画している運営委員会を設置し、参画者にて連携を図りながら、初期救急医療機関での従事医師や後送病院の安定的な確保ができる体制を確保しました。	○
	病院前活動と病院後活動の一体的な検証を行える体制を、府とともに検討します。	・消防局や大阪府と連携し、検証会議にて「救急活動検証」及び「実施基準検証」を行うことで、病院前活動と病院後活動の一体的な検証を行える体制を整備しました。 ・実施基準検証の検証結果を、救急懇話会に報告し、情報共有しました。	○
	救急安心センターの利用促進や予防救急に関する情報発信を行います。また、市民のニーズに応じた応急手当の普及啓発を実施していきます。	・HP・SNSでの広報に加え、広報物の作成、新聞・各種機関紙への掲載、地下鉄等の公共交通機関や商業施設での動画の放映などを行い救急安心センターの利用促進や予防救急に関する情報発信を実施しました。 ・救命入門コース(短時間講習)の設定や、小学校高学年向けに子供救命士認定証の作成などを行い、市民のニーズに応じた応急手当の普及啓発を実施しました。	○



# 第7次大阪府医療計画 最終評価 大阪市二次医療圏における医療体制

資料3-1

項目	第7次大阪府医療計画における取組	最終評価年までの取組内容	最終評価
	※中間年(2020年)までの取組を 計画最終年までの取組として継続	(2018年度から2023年度までの左記に関する取組内容)	◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
救急医療、 災害医療	災害医療協力病院をはじめとした市内医療機関に対して、ハード面やソフト面での充実が図れるよう働きかけていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内医療機関に対して、災害時医療への協力依頼及び災害時対応状況調査を実施しました。</li> <li>・市内医療機関に対して、災害時対応におけるハード面やソフト面の充実・改善が図れるように、災害時対応状況調査結果の情報提供を行いました。</li> </ul>	○
	各区災害対策本部、市災害対策本部、府災害対策本部が医療機関等の関係機関とスムーズに連携が図れるよう、災害訓練等を通じて連携強化に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府保健医療調整本部と市保健医療調整本部の間での災害訓練を実施しました。</li> <li>・市保健医療調整本部と区災害対策本部の間での情報連携訓練を実施しました。</li> <li>・各区の災害時保健医療体制の整備に向けた取組み状況や、訓練の実施状況等を調査し、他区の取組みを参考にできるよう情報提供するとともに、訓練を見学できる機会を提供しました。</li> </ul>	○
	災害医療体制が充実できるよう、研修等を活用し、幅広い人材育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の研修に職員を派遣し、人材育成に努めました。</li> <li>平成30年度～令和5年度の外部研修への参加</li> <li>DHEAT研修(企画運営リーダー研修) 4名</li> <li>健康危機管理研修(DHEAT研修高度編) 4名</li> <li>健康危機管理研修(DHEAT研修基礎編) 12名</li> <li>健康危機管理研修(DHEAT研修特別編) 1名</li> <li>大阪府主催のDHEAT研修 28名</li> <li>大阪府主催のDHEAT研修ファシリテータ 10名</li> </ul>	○

# 第7次大阪府医療計画 最終評価 大阪市二次医療圏における医療体制

資料3-1

項目	第7次大阪府医療計画における取組	最終評価年までの取組内容	最終評価
	※中間年(2020年)までの取組を 計画最終年までの取組として継続	(2018年度から2023年度までの左記に関する取組内容)	◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
周産期医療、小児医療	大阪府周産期医療協議会に参画し、周産期緊急医療体制の中心となるNMCS、OGCSの取組を大阪府と連携し支援します。	・大阪府周産期医療協議会及び小児医療協議会に参画し、引き続きNMCS、OGCSの取組に対して、大阪府と連携し支援しました。(年2~3回)	○
	母子保健事業や要養育支援者情報提供票の活用等による医療機関との連携により、支援の必要な妊産婦を適時把握し、児童虐待の発生予防等の取組を進めます。	・母子健康手帳交付時面接や乳児家庭全戸訪問、及び医療機関からの情報提供等により支援が必要な妊産婦や乳児等を適時把握し、子育て支援室等関係機関と連携しながら専門的家庭訪問支援事業や産後ケア事業等の必要な支援につなげました。  ・「大阪市版ネウボラ」の取組として妊娠届出時から地域担当保健師との顔の見える関係づくりを行い気軽に相談できるよう努めるとともに、児童虐待の発生予防等の観点から乳児家庭全戸訪問において、自己記入式質問票「赤ちゃんの気持ち質問票」を用いて養育者の赤ちゃんに対する愛着を客観的に把握・評価したうえで、必要に応じて早期支援につなげました。  ・2023年度からは、「子育てガイド」を用いた伴走型相談支援の取り組みとして、新たに妊娠8か月頃アンケート及び面談等を実施し、出産・子育ての見通しが持てるよう相談支援を行うことで、安心して出産・子育てに取り組めるよう努めました。	◎
	小児科医師の確保も含め、小児初期救急医療体制の維持に努めます。	・いつでも安心して小児初期救急医療を受けられるよう、中央急病診療所及び市内6か所の休日急病診療所で、大阪府医師会等と連携しながら、夜間・年末年始・休日の昼間などに診療を実施しました。	○

# 第7次大阪府医療計画 最終評価 大阪市二次医療圏における医療体制

資料3-1

項目	第7次大阪府医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を 計画最終年までの取組として継続	最終評価年までの取組内容 (2018年度から2023年度までの左記に関する取組内容)	最終評価 ◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
周産期医療、小児医療	医療的ケア児の在宅医療のために、地域でかかりつけ医を持ち、関係者間で情報共有を図れるよう支援するとともに、成人移行期の医療体制についても検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院が開催する医療的ケア児の退院カンファレンスに各区保健福祉センター(必要時保健所)も参加し、関係機関で情報共有を図りました。(H30年度:53回、H31年度:45回、R2年度:59回、R3年度:34回、R4年度31回、R5年上半期11回実施)</li> <li>・成人になってからも、地域でのかかりつけ医を持ち、在宅医療が受けられるよう、研修会等を実施しました。また、内科・小児科・婦人科・泌尿器科・外科・整形外科・脳神経内科・精神科・心療内科等の協力医療機関の拡充を図るとともに、協力医療機関が少ない区的全医療機関に対して、改めて協力依頼を行いました。</li> <li>・「小児慢性特定疾病児等療養相談会」において、移行期支援、就学就園支援、災害時支援等をテーマに講演会(集合型及び動画視聴型)と個別相談を実施し、医療的ケア児とその保護者へ情報提供を行いました。(H30年度5回/87人、H31年度5回/112人、R2年度2回/67人、R3年度2回/38人、R4年度会場5回/17人・会場録画+動画のみ/310回再生、R5年度集合型4回/49人・3動画/71回再生)</li> <li>・「小児慢性特定疾病児等ケース検討会」を開催し、移行期支援が必要な事例への支援の検討を行いました。</li> <li>・「高度な医療的ケアが必要なこどもの在宅療養支援に関する多職種研修会」を毎年開催、関係機関間での情報共有や連携強化を図りました。(参加者数H30年度:55名(集合型研修)H31年度:60名(集合型)、R2年度:アンケート回答71人(オンデマンド配信)、R3年度:アンケート回答79人(オンデマンド配信)、R4年度:87名(集合型)、R5年度:3月集合型で開催)</li> <li>・「大阪市医療的ケア児の支援に関する検討会議」(H30年度～年1回R5年度2回)に参画し、関係各局担当者会議(年2～4回実施)にて全体で取り組む課題抽出、支援を検討しました。</li> </ul>	○